

# 福祉の窓

## 福祉サービス等のご案内

### 手話奉仕員養成講座 入門課程受講生募集

手話技術習得と聴覚障がい者との手話によるコミュニケーション能力習得のため、手話奉仕員養成講座入門課程を開催します。

#### 受講対象者

市民または市内に勤務(通学)されている18歳以上の方で、市登録手話通訳者としての活動を希望する方

#### 日時(全23回)

・7月23日～12月17日  
毎週火曜午後7時～9時  
・10月12日(土)  
午前10時30分～午後2時30分

**会場** 二本松福祉センター

**受講料** 2,000円

※別途テキスト代1,200円が必要。

※受講料・テキスト代は1回目にご持参ください。

**定員** 15人(先着順)

**申込期限** 7月16日(火)  
**申込方法** 福祉課、各支所地域振興課、各公民館に備え付けの申込書に記入のうえ、左記までお申し込みください(ファックス可)。

◎問い合わせ・申し込み：福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547

または各支所地域振興課

### 二本松朗読サークル「ひばり」の交流会を開催

二本松朗読サークル「ひばり」では、視覚障がい者の皆さんとの親睦交流会を開催します。視覚に障がいをお持ちの方とそのご家族、音訳活動に興味をお持ちの方はご参加ください。

**日時** 6月16日(日)

午前10時～午後0時30分

**会場** 市民交流センター2

階第2会議室  
**会費** 500円

**申込期限** 6月14日(金)

◎問い合わせ・申し込み：二本松朗読サークル「ひばり」会長松田

☎(22)0214

### あだち地方地域 自立支援協議会開催

あだち地方地域自立支援協議会は、障がい者の生活を支えるための話し合いの場として、二本松市、本宮市、大玉村の3市村で共同設置しています。

協議会の様子は、どなたでも傍聴することができます。

**日時** 6月26日(水)

午後2時～4時  
※傍聴される方は10分前までご来場ください

**会場** 本宮市 えぼか

**定員** 20人程度

◎問い合わせ：福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

### 第6回ほんとの空 ふれあい音楽祭

市では、障がいをお持ちの方の芸術や文化振興を図るた

め、ふれあい音楽祭を開催します。



**日時** 7月7日(日)

**開演** 午後0時30分  
(展示・販売開始)

**会場** 午後1時30分  
安達文化ホール

**入場料** 無料

**内容**  
・音楽祭(ステージ発表)  
・各障がい者施設の活動紹介  
・作品の展示  
・お菓子や木工製品等の自主製品販売

※手話通訳があります。

◎問い合わせ：福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

## やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 **丸又葬儀社**

本店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598  
二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

0120-03-5598

**肢体不自由者来所相談**

補装具の購入・修理、医療、その他更生に関する相談会が次の日程により開催されます。

**開催日** 6月14日(金)

**受付時間**

午後1時～3時

**相談料** 無料

**会場**

福島市身体障がい者福祉センター1腰の浜会館(福島市腰浜町32-1)

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

**申込期限** 6月7日(金)

**申込方法**

事前に電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み:

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

または各支所地域振興課

**しあわせ金婚夫婦**

**表彰該当者募集**

福島県老人クラブ連合会では、結婚して50年を迎えられるご夫婦の金婚式を祝福するため、お申し込みいただいた全組を表彰し、賞状と記念品をお贈りします。

**表彰該当者**

昭和38年1月1日から同年12月31日までに結婚されたご夫婦(ただし、前回までに自己申告漏れで金婚を迎えていたご夫婦も対象とします。)

**表彰式**

市内地域毎に、9月の敬老の日前後の催しの席上において表彰します。

**申込方法**

老人クラブにご加入の方は所属老人クラブ会長に、未加入の方は二本松福祉センター内市老人クラブ連合会事務局にお申し込みください。

**申込期限** 6月28日(金)

◎問い合わせ:

市老人クラブ連合会事務局

☎(23)4121

高齢福祉課長寿福祉係

☎(55)5114

**ご存じですか?**

**児童手当制度**

児童手当は、出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、市(公務員の方は勤務先)への「認定請求書」の提出が必要です。

また、市内での転居時には「住所等変更届」、他市町村へ

転出の場合は「消滅届」の提出が必要です。

児童手当は、認定請求をした日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

**支給月額**

○3歳の誕生日まで

15,000円

○3歳の誕生日の翌月から小学校修了まで

10,000円

(第三子以降は15,000円)

○小学校修了後から中学校修了まで

10,000円

※所得制限者

年齢に関わらず一律

5,000円

〜**現況届の提出のお願い**〜

現在受給されている方は年に一度、現況届の提出が必要となります。

対象者には届出用紙を6月中旬に送付しますので、必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して提出してください。

◎問い合わせ:

子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

または各支所地域振興課

**子育て支援ボランティア養成講座**

子育て支援ボランティアとして活躍するために必要な基礎知識や心構えを身につけるための講習会を開催します。

**日時**(全7回)

6月18日(火)、19日(水)、

24日(月)、25日(火)、

26日(水)、28日(金)、

29日(土)

午前9時30分～午後3時

**会場**

二本松福祉センター会議室

**内容**

「子どもを取り巻く環境と私たちの役割」など全12課程

**受講料**

3,000円

(テキスト代含む)

**申込期限** 6月11日(火)

**その他**

2歳児から託児を行います。

(5人程度)

◎問い合わせ・申し込み:

NPO法人子育て支援グループ

☎(23)4740



**JAみちのく安達**

**住宅・マイカー・教育**

住宅資金からお車購入・教育資金まで、福島復興のお手伝い、特別金利にて取扱い中です。

◎ただいま住宅ローン借換キャンペーン実施中!ご相談ください

ローンセンター(二本松支店となり) 毎週日曜日 午前9時～午後3時まで営業中